

令和7年2月3日

組合員・ご利用者 各位

郷支所 金融窓口の昼休業の導入について

平素は、当 J A の各事業に対しまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、当 J A では 令和7年4月1日（火）より、郷支所において金融窓口営業時間の昼休業を導入いたします。昼休業時間帯は窓口業務を休止いたしますが、店舗シャッター外に設置している A T M の営業時間には変更はございません。

昼時間帯にご利用いただいている組合員・ご利用者のみなさまにはご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 実施日

令和7年4月1日（火）より

2. 対象営業店

郷支所：今治市郷六ケ内町2丁目3番10号 Tel0898（22）1266

3. 窓口営業時間

	変更前	変更後
窓口営業時間	平日 9：00～15：00	平日 9：00～11：30 12：30～15：00 ※11：30～12：30は昼休業

4. その他

- ・生産課ならびに A T M につきましては、ご利用時間の変更はございません。
- ・また、お電話でのお問い合わせは昼の時間帯も対応しております。
- ・詳しくはお近くの窓口までお問い合わせください。

以 上